

第1回 商品情報の取扱いに関する検討会

議事要旨

日時：令和7年7月2日（水）15時30分～17時00分

場所：経済産業省 別館 /オンライン会議（Teams）

出席者：

アサヒビール株式会社、味の素株式会社、株式会社あらた、イオン株式会社、イオンスマートテクノロジー株式会社、イオン商品調達株式会社、花王株式会社、花王グループカスタマーマーケティング株式会社、カルビー株式会社、キリングroupプロジスティクス株式会社、キリンビール株式会社、国分グループ本社株式会社、サミット株式会社、株式会社ジャパン・インフォレックス、株式会社セブン・イレブン・ジャパン、株式会社ツルハホールディングス、株式会社ツルハグループマーチャンダイジング、日清食品株式会社、株式会社日本アクセス、一般社団法人 日本加工食品卸協会、ハウス食品株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社、株式会社 PALTAC、株式会社バローホールディングス、株式会社プラネット、三菱食品株式会社、株式会社ヤオコー、ヤマサ醤油株式会社、ユニ・チャーム株式会社、ライオン株式会社、株式会社ライフコーポレーション、株式会社ローソン

経済産業省 商務・サービスグループ 流通政策課、株式会社シグマックス、公益財団法人 流通経済研究所、一般財団法人 流通システム開発センター

農林水産省、消費者庁、一般財団法人 食品産業センター、オール日本スーパーマーケット協会、日本小売業協会、全日本菓子協会、一般社団法人 日本チェーンドラッグストア協会、日本チェーンストア協会

議題：

1. 開会
2. 議事
 - (1) WGの進め方説明（株式会社シグマックス）
 - (2) 出席者からのコメント
3. 閉会

議事概要：

- 株式会社シグマックスより、資料3に基づき、本検討WGの進め方について説明

【意見交換】

メーカーA：

- ・ 先般、商品情報の連携に関するコミットメントが発表されているが、本検討WGへの参加は必ずしもコミットメントへの賛同を示すものではない、という理解でよいのか。
 - 【事務局回答】必ずしも明示的に賛同を示すものではない。本検討WGの参加メンバーは、事務局側で議論に必要と判断した企業を招集する形としている。
- ・ 本検討WGには日用品メーカーが3社参加しているが、今後日用品のメーカーが増えることはあるか。
 - 【事務局回答】現時点で検討していないが、扱う商材によって業務の流れが大きく異なるケース等があれば、適宜参加メンバーの追加は検討していきたい。
- ・ 資料3 p.8に記載の「加盟/非加盟」は「(産業横断レジストリを) 利用する/しない」と解釈してよいのか。
 - 【事務局回答】ご認識の通り、解釈いただきたい。

メーカーB

- ・ 産業横断レジストリではプラネット、インフォレックスと連携しているが、生協等でよく使われるeBASEやインフォーマート等、プラネット・インフォレックス以外の業界DBと連携する予定はあるか。
 - 【事務局回答】できる限り多くの商品情報に対応していくため、連携する業界DBは段階的に増やしていくことを想定している。

メーカーC

- ・ 資料3に記載のフロー図は、1か月程度早い印象を受ける。社内周知は4か月前、流通への案内は3か月前のケースが多い。

メーカーD

- ・ 各事業者オープンな産業横断レジストリの利活用にあたっては、情報の公開タイミング等を制限する機能が必要になるのではないか。

- ・ 商品マスタの登録タイミングについては、商談を行う採用が決まった後と認識している。商談の前に商品マスタ情報の入力を必須とすることは難しい。
 - **【小売 B 社ご意見】** 商品マスタに全く情報がない時点での商談は難しい。商品名や GTIN に加え、簡単な商品プロフィール程度は必要。
 - **【小売 C 社ご意見】** 概要的な商品情報があれば商談は可能。商談前に商品情報が揃っていることと、商品マスタに情報が格納されていることは別の話であり、商品マスタへ情報を入れるのは商品の採用時になる認識。
 - **【事務局回答】** 商品マスタや商品情報等、言葉の定義を行ったうえで、どの商品項目を、どのプロセス・タイミングで共有するか、利用者はどう受け取るか等の議論をしていきたい。

メーカー E

- ・ 資料 3 p.18 の内、「大手」「一般」は事業者の規模を示しているのか。また、どのような説明会をイメージしているか。
 - **【事務局回答】** 「一般向け説明会」はメディア含む公のプレスリリース等、「大手担当向け説明会」は従来から取引のある担当者に事前共有するようなケースを想定している。

卸 A

- ・ 資料 3 p.8 の図を見ると、産業横断レジストリに非加盟の小売も利用できるように見えるが、その場合、加盟動機が薄れるのではないか。
 - **【事務局回答】** 基本的に利用は加盟を前提としている。中小規模の事業者等が加盟しない場合でも、利用する際には都度費用負担を求める想定をしている。
- ・ データ登録に関する分科会に、卸事業者も参加した方が良いのではないか。
 - **【事務局回答】** ご認識の通り。データ登録・データ利用の分科会には卸事業者にも参加いただきたい。

卸 B

- ・ 情報修正依頼のフローについて（資料 3 p.24）、通報が一度商品情報 PF に入り、そこから業界 DB に入る流れには違和感がある。卸事業者が直接業界 DB へ訂正申請を行うケースもある。
 - **【事務局回答】** 業界 DB 側の通報プロセスは把握しきれていない部分があり、このような記載になっている。基本的な考え方として、現行のプロセス・機能

を活かした運用が効率的かつ実効性のあるものと考えており、今後の検討を通して詳細を詰めていきたい。

小売 A

- ・ 産業横断レジストリの利用に当たり、商品画像の肖像権や食品表示等では誰が責任を負うことになるか。また、産業横断レジストリを利用し表記等で問題が起こった場合、責任の所在はどうなるか。
 - 【事務局回答】産業横断レジストリの運用に当たり、極めて重要な論点と認識している。登録・利用ルールの策定に合わせて、今後整理していく予定。
- ・ 今後オンライン事業者が増えていくことを踏まえ、オンラインを主領域とする事業者の将来的な ToBe フローや登録タイミングの議論も行うべきではないか。
 - 【事務局回答】現時点では、手元で検討しやすい実店舗での運用をメインに考えているが、中長期的にはオンライン事業者のフローについても検討する。
 - 【小売 C 社ご意見】商品情報の観点では、売り方の違いで使用する商品情報が異なるケースは少ないのではないか。EC 用の情報等は個社の商品マスタを活用するものと認識している。

小売 B

- ・ 中小規模のメーカー・小売事業者等ではシステムへの投資が進んでいないところもあり、代行入力の事業者も多い。そのような事業者が代行して登録するケースは想定しているか。
 - 【事務局回答】特定の事業者に限らず、代行して登録するケースは議論を行いたい。代行する事業者や責任の所在を含め、ルールを策定していく。
- ・ EC やネットスーパー等オンライン販売の場合、より詳細な商品マスタが必要になる。1 商品につき 1GTIN で管理することが前提だが、EC で表示されている画像と異なる商品が届くことはあってはならない。これを踏まえ、本日説明があったストーリーの通り、次の段階で画像等の項目を議論していきたい。
- ・ 画像項目等の検討においては、EC での利活用も念頭に、画像の正確性等についても議論を行いたい。
- ・ 産業横断レジストリは将来的に、全ての情報が一元管理されるものとなる。旧来よりメーカー側の競争差別化等を背景に商品情報の公開内容やタイミングに違いがあるため、本検討 WG はその解決の一端となることを期待している。

小売 C

- ・ 加盟/非加盟の定義が曖昧に感じる。登録する事業者は登録料を、利用する事業者は利用量を支払うスキームとなると考えており、加盟/非加盟は議論の中で再定義していきたい。
 - **【事務局回答】** 加盟/非加盟の定義については、本検討 WG のアウトプットであるガイドライン等でも定義が必要になるので、用語の定義については上期中に議論を予定している。
- ・ 地方の中小メーカー等の場合、卸や地方で規模が大きいメーカーが代行して商品登録を行うケースもある。こうしたケースも踏まえ、誰が入れるかではなく、正しい情報を入れるにはどうすべきか、またシングルインプットにするにはどのような運用が必要か、が重要な論点になるのではないかな。
- ・ 既存商品については業界 DB と連携し情報を整備することは異論ないが、新商品登録においては業界 DB ではなく産業横断レジストリに直接登録することも視野に入れてよいのではないかな。
 - **【GS1 回答】** 現時点で、業界 DB を介さない形での一本化は考えられていないが、今後の検討のスコープとして捉えていきたい。
- ・ 商品を採用する段階では商品の大まかな特徴等が分かればよく、棚割りを決める段階でサイズ等の情報が、発売の際には価格情報やその他の詳細情報が必要になる。マスタを作るタイミングで、必要な商品情報が正確に揃う運用を考えるべき。
 - **【事務局回答】** メーカー側の開発フローなども踏まえ、段階的な情報登録が必要と考えている。今後の分科会の中で、小売サイドで「いつまでに、何の情報が必要か」を合意いただき、それに合わせてルールや仕様を決めていきたい。
- ・ 他社より早く販売するために商品情報をフライングで提供してもらうケースも慣習として存在する。この点についても、是正に向けた議論を行っていきたい。
- ・ 商品情報登録の期限については、大枠のスケジュールとして棚割りタイミングに合わせる形でよいのではないかな。

小売 D

- ・ 産業横断レジストリは 2026 年 4 月に Ver1.0 をリリース予定としているが、Ver1.0 で扱う項目は 2024 年度に検討を終えている基本項目のみか。
 - **【事務局回答】** Ver1.0 で扱う項目は基本項目と業界固有項目を想定している。